

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
坂祝町	坂祝町全域 (一色、池端、中組、雲埋、大針、黒岩、深萱、勝山、取組)	令和3年3月31日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	269.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	162.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	90.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	45.25ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	45.25ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	44.83ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

利用されない農地が増加する。
担い手の高齢化が進み、後継者がいなく、青年就業者の受け入れが必要。
地域で、新たな担い手を作る必要がある。
農地の貸し手はいるが受け手に任せきりで貸し手も維持管理の手伝いが必要である。
農地の集約・集積と同時にほ場整備を行なわないと、水稻の作付ができない。
中心経営体の作業効率の向上を図るための農地の集積を引き続き図りつつ、将来的な農地の出し手の把握に努める必要がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

(農地中間管理機構・町の利用権設定の活用方針) 農地の集約化を目指し、農地所有者は、原則として農地を機構に貸し付けていく、営農継続が困難になった農地所有者・中心経営体については、新たな受け手への付替えができるように機構や町の利用権設定を活用し、中心経営体への貸付けを進めていく。
(基盤整備への取組方針) 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の基盤整備を検討する
(新規作物の導入方針) 米等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物の生産を目指す。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
			16.8 ha		20.8 ha	坂祝町全域
			0 ha		2 ha	坂祝町全域
	中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報を伏せています。		4.5 ha		20 ha	坂祝町全域
			0 ha		15 ha	坂祝町全域
			0.57 ha		1 ha	坂祝町全域
			4.1 ha		4.1 ha	坂祝町全域
			1.67 ha		1.67 ha	坂祝町全域
			5.1 ha		5.6 ha	坂祝町全域
			3.28 ha		5 ha	坂祝町全域
			2.94 ha		2.94 ha	坂祝町全域
			1.7 ha		2 ha	坂祝町全域
			0.38 ha		5 ha	坂祝町全域
			1.24 ha		1.5 ha	坂祝町全域
			0 ha		0.5 ha	坂祝町全域
			0.96 ha		0.96 ha	坂祝町全域
			0.42 ha		0.42 ha	坂祝町全域
			6.17 ha		6.17 ha	坂祝町全域
			6.1 ha		6.1 ha	坂祝町全域
			4 ha		4 ha	坂祝町全域
			2.11 ha		2.11 ha	坂祝町全域
			1.64 ha		1.64 ha	坂祝町全域
			2.04 ha		2.04 ha	坂祝町全域
		1.58 ha		1.58 ha	坂祝町全域	
		1.17 ha		1.17 ha	坂祝町全域	
		0.76 ha		0.76 ha	坂祝町全域	
		0.42 ha		0.42 ha	坂祝町全域	
		1.09 ha		1.09 ha	坂祝町全域	
		1 ha		1 ha	坂祝町全域	
計	28人		71.74 ha		116.57 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。